

議 案 審 議

一般会計予算や条例の一部改正などに対する
質疑応答の内容を、要約して紹介します。

平田村国民健康保険税 条例の一部改正

問 高橋七重議員

これまで剰余金の多くは減税のために繰り入れ、残りは基金に積立ててきた。今回、一般財源へ5710万円充当しているが、その内訳は。

答 住民課長

充当内訳は国保事業の
人件費、事務費、保険事業費、交付金対象事業費の村負担分。

問 三本松和美議員

今回、実質国保税が引き上げになる。負担軽減のため税率改正の考えは。

答 住民課長

保険税軽減のため基金等を充当し、県の標準保険料率より税率を下げて

算定した。保険税負担抑制のために充当額を増額することは、財源確保ができないと困難である。

答 村長

コロナ禍で、村単独の持ち出しも多い中、住民のためを考えて精一杯予算編成をした結果である。

反対 高橋七重議員

18歳以下の均等割額減免は大いに評価する。しかし、コロナ禍において引き上げをしない、または昨年並みにするために剰余金の充当先を保険税減税のために振り分けるべき。国保制度を維持するため、国に対し地方の国保財源の現状を引き続き訴えてほしい。

賛成 佐藤孝雄議員

村民の医療費と高齢者の増加が査定額を上昇させている。しかし、抑制

を図るため基金を投入し、
国保納付に理解を求め、
賛成する。

(採決の結果、賛成9、
反対2で可決)

令和2年度平田村国民 健康保険特別会計補正 予算(第1号)

問 三本松和美議員

国保税負担を抑えるための予算措置により、基金への積立て等の対応をすべきではないか。

答 住民課長

保険税の徴収率を上げることと、保健事業等の達成で加算される交付金で歳入を増やし、医療費抑制により歳出を減らすことで剰余金の増額につながる。このような場合に増えた剰余金を基金に積み立てていきたい。

再問 三本松和美議員

剰余金の基金への積立ては、今後の見通しの中で、十分に可能なのか。

答 住民課長

今年度事業での歳入歳出残額が多くなれば可能
保健事業の取組により交付金を受け、できるだけ基金に積立てしたい。

反対 高橋七重議員

今までにない剰余金の扱い、減税のための基金の繰入れが十分でないための国保税引き上げには反対する。

賛成 太田清実議員

台風19号や新型コロナウイルス関連で予算の対応限度額を超えた状態の中、基金からの最大限の取り崩しをした結果である。また、医療費水準が高度化する中、ある程度の負担はやむを得ないと考える。

(採決の結果、賛成9、
反対2で可決)

令和2年度平田村一般 会計補正予算(第3号)

【蓬田岳森林公園健康増進事業・あじさいいっぱいイメージアップ応援事業・花いっぱい応援事業について】

問 遠藤正彦議員

緊急事態宣言が解除されたものの、いまだ多くの人が生活の不安を抱えている中、これらの事業を実施することは適当なのか。

答 総務課長

新型コロナウイルス感染症拡大防止、地域や住民生活のための緊急経済対策に必要な事業として実施するもの。また、新型コロナウイルスによるストレス緩和、7月から見頃を迎えるあじさい園のPRにつながるものである。

【あじさいいっぱいイメージアップ応援事業について】

問 高橋七重議員

村が管理するジュピアの施設で作ったアジサイを、なぜ道の駅に卸し、また村が購入するという方法をとるのか。この予算の使い方は適切なのか。

答 産業課長

アジサイ購入の説明に

一部誤りがあったので訂正する。アジサイは村外花卉販売業者から村が購入。国道沿いの事業所等へ配布し、村のイメージアップを図るもの。

再問 高橋七重議員

この事業への協力要請に係る文書が、6月3日付けで国道沿線事業所等へ送付されている。議会への説明がない中で進めることは良いのか。議会軽視ではないのか。

答 産業課長

取り扱い事業者数を早急に把握し、予算の事前調査として実施した。

再々問 高橋七重議員

順序として、少額な事業であっても議会への説明をするべき。今後注意していただきたい。

【アフターコロナ消費拡大キャンペーン(地元産品活用支援事業)について】

問 高橋七重議員

道の駅で販売している

商品に限らず、もう少し
広く捉えた事業とする考
えはなかったのか。

答 産業課長

道の駅への出荷者等の
生産意欲保持と6次化商
品普及拡大を図る目的。
当初、テイクアウト商品
開発やPR等を商工会と
検討したが、食中毒等の
問題もあり見送った。消
費期限が長いものは追加
商品として検討する。

【住宅使用料・簡易水道
基本料金・農集排使用料
基本料金の減免につい
て】

問 三本松和美議員

使用料等減免について
事業継続支援金の基準と
同様に収入が30%以上50
%未満にできないか。民
間アパート家賃への支援
策の考えは。

答 地域整備課長

村営住宅使用料など条
例で定めているものと、
これらの間には目的・基
準・内容が異なる。今後
の動向を見据えて、必要

となる支援策は検討する。
【低所得者・障がい者・
子育て世代への支援につ
いて】

問 三本松和美議員

低所得者等への支援に
ついての考えは。

答 健康福祉課長

低所得者へは、介護保
険料や国保税の減免、生
活福祉資金制度による特
例貸付等、就労支援を行
っている。障がい者へは、
災害時に安心して避難で
きるよう災害指定避難所
環境整備事業を計画。子
育て世代へは、マスクの
配布を行った。

問 三本松和美議員

高校生通学補助の拡充
をしてはどうか。

答 総務課長

村単独で通学補助を交
付予定。高校生にもマス
クを配布した。県・国等
からも様々な援助もある
ので、それらの活用をお
願いしたい。

問 三本松和美議員

大学生に対し、給付金
による支援も必要ではな
いか。

答 産業課長

各大学・国で給付金等
の支援策が出されている。
村としては物資による支
援とし、今後必要性を確
認しながら追加での検討
をする。

問 三本松和美議員

税の滞納があっても、
タクシー利用料金助成を
可能にしてはどうか。ま
た、利用料金の充実を図
ってはどうか。

答 住民課長

納税は住民に公平公正
に課せられるものであり、
滞納者も利用できる条件
に緩和することは望まし
くない。まずは納税相談
を行い、申請者と協議し
ていきたい。利用料金の
拡充は、すぐにコロナ感
染対策として実施できる
ものではないが、検討し
ていく。

賛否の分かれた議案	太田	永瀬	水野	上遠野(廣)	高橋	佐藤	上遠野(健)	阿部	荒川	遠藤	三本松	採決の結果
平田村国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	原案可決
令和2年度平田村国民健康保険 特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	

○…賛成 ×…反対 ※議長は採決に加わりません。

臨時会(5月13日開催)の審議結果をお知らせします

審議された議案		結果
条例	平田村後期高齢者医療に関する条例の一部改正 ※専決 新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に係る傷病手当金の支給に関する事務を定めるための改正	承認
	令和2年度平田村一般会計補正予算(第1号) ※専決	承認
予算	(歳入) 新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金 1093万5000円 特別定額給付金及び給付事務費補助金 6億1400万円 子育て世帯臨時特例給付金給付事務補助金 704万9000円 財政調整基金繰入金 39万6000円 (歳出) 新型コロナウイルス感染症対策事業 特別定額給付金事業費 6億1400万円 子育て世帯臨時特例給付金給付金等 704万9000円 予防費 763万5000円 経営支援助成金 330万円 歳入歳出予算総額 51億3238万円(歳入歳出6億3238万円増額)	